

あなた自身も相手も 傷つけないために ～ 学ぼう！知ろう！ハラスメント～

聖隷学園は、聖書の教えに基づいた「生命の尊厳」と「隣人愛」の精神を基本理念としています。学園に集う園児・児童・生徒・学生・教職員・関係者一人ひとりが安心して穏やかに過ごせるように、ハラスメントを正しく知って理解することが大切です。



学校法人 聖隷学園

ハラスメントとは

すべての園児・児童・生徒・学生・教職員が、個人として尊重され、良好で安全な環境のもと、就学・就労することができるようハラスメントを正しく知って理解してください。

パワー・ハラスメント

職場における、優越的な関係を背景とした言動で、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、相手の就業環境が害されること

セクシャル・ハラスメント

性的な言動により相手に苦痛や不利益を与えること

アカデミック・ハラスメント

教育、または研究上の優位的な立場を利用した不当な言動により、相手に苦痛や不利益を与えること

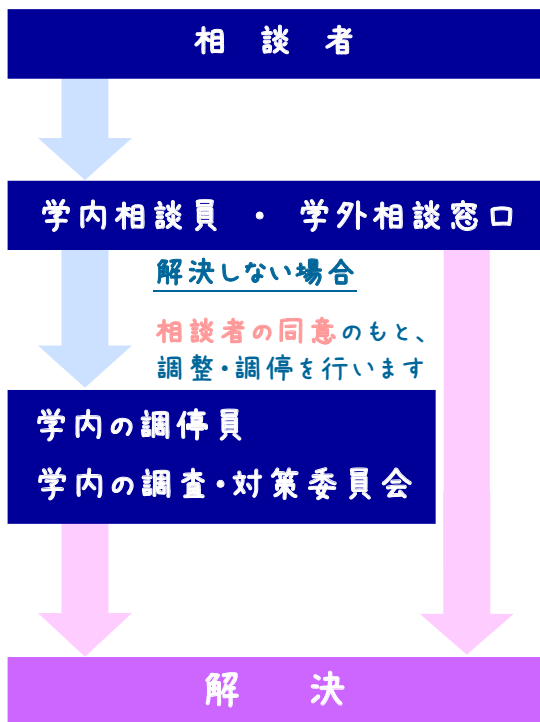
その他のハラスメント

妊娠・出産、育児休業、介護休業等の利用に関する言動や、飲酒の強要、SNS間での誹謗・中傷などにより相手に苦痛や不利益を与えること

※教育上・業務上の必要かつ相当な範囲で行われる適正な指示や指導は、ハラスメントに該当しません。

相談の流れ

～プライバシーは厳重に守られます～



学内にはハラスメント相談員（教職員）が配置されています。ハラスメントを受けているのではないかと悩んでいる方、また第三者としてそれらを見聞きしている方は、相談員に直接、または電話・手紙やメール等により相談してください。

誰もが被害者・加害者にならないために

～自分は、関係ないとおもっていませんか?～ ハラスメント事例

人前での罵倒・精神的な攻撃

必要以上の人前での罵倒や、長時間の叱責、相手の人格を否定するような発言は、ハラスメントに該当します。



性別による差別意識に基づく発言

「男のくせに」「女なんだから」と性別に基づく思い込みや偏見による発言などが該当します。

指導を求めても、理由なく指導をうけられない

適切な指導を受けることは、学生としての権利です。勉学や研究意欲・活動を害する行為は、ハラスメントに該当します。

飲酒の強要、意図的な酔いつぶし

上下関係・集団などでの飲酒の強要、酔いつぶすことを意図した飲み会は傷害行為です。飲酒は、相手の命を奪うこともあります。



ネット上への悪口の書込・個人情報をさらす行為

SNSなど、インターネット上で行われる悪口や嫌がらせ、同意のない写真掲載などもハラスメントに該当します。



無視・仲間外れ

特定の人と口をきかない、一緒に行動しない、それを率先して発信したり扇動したりするなどの嫌がらせはハラスメントに該当します。



ちょっと待って！ これって本当にハラスメント？

- ☒ 遅刻したことを注意された ☒ 呼んでも気づかないので後ろから肩をたたいた

立ち止まって！ 相手は傷ついていない？

- ☒ 冗談で言っただけなのに ☒ 私の主張は正論だから

ハラスメントの理解が浅いと、適切な範囲の指導であっても「ハラスメントだ!」と思い込んでしまうケースや、本人はそんなつもりはなくても相手を傷つけてしまうことがあります。誰もが被害者・加害者とならないためにも普段からハラスメントに対する理解を深め、対人コミュニケーションを良好に保てるよう相手を尊重し、思いやりの気持ちを大切にしましょう。

ハラスメント相談窓口



相談員一覧はこちら



ハラスメント相談員、メール相談窓口などの詳しい情報は学園のHPに掲載しています。

QRコード先の一覧から、希望する相談員を選んで、一人で悩まずに相談してみましょう。

誰に相談してよいか分からない場合は、こちらまで

✉ harassment@seirei.ac.jp

各種相談先

▶ アドバイザー教員

▶ 健康管理センター

月～金 9:00～17:00

☎ 053-436-3016

✉ health-center@seirei.ac.jp



学生相談室

月・水・金 10:00～17:00

✉ soudanrm@seirei.ac.jp



※ハラスメントに関することは、相談者の同意のもと、必要に応じてアドバイザーや、健康管理センター、学生相談室から、ハラスメント相談窓口につながられます。